

認定第1号
令和2年度決算の認定について

決算認定は収入・支出が適法かつ正当に行われたか等を確認するものである。反対討論で述べられたように、各事業の内容に反対なので決算の認定をしないという論法は成り立たない。一般会計については、予算の趣旨および目的に沿って適正に執行されており、重大な瑕疵は認められないため、決算認定すべきものである。

後期高齢者医療特別会計については、過去何度も述べているように、そもそもこれは国の制度であり、制度に反対であり廃止すべきというのは市議会の決算認定の場で議論することではない。介護保険事業特別会計については、介護給付費準備基金残高が高額であるため反対としているが、それは予算審議の際に議論されるもので、予算は全員賛成で可決している。特別会計それぞれについても適正に執行されているので決算認定すべきものである。

ただ、指摘するのは、翌年度繰越額があまりにも多く、予算編成における精査がずさんではないかと言われないよう

うに適正な予算編成に努めていただくとともに、主要な財政指標は県内他市や類似都市と比較して下位に位置しているため、さらなる財政状況の改善に努めてもらいたい。



ダイジェスト！
一般質問 Q & A
9月定例会
一般質問ダイジェスト！

下水道事業および生活排水処理事業について

Q 汚水処理人口普及率が県内30自治体中30番目のことだが、整備が進んでいない原因は何か。

A 市街地の雨水対策や汚水処理施設の長寿命化を最優先として取り組んでいるためである。



単独浄化槽

Q 合併浄化槽補助金の補助率の見直し、宅内配管工事費の補助金を上乗せしてはどうか。

A 補助率の見直しは予定していない。宅内配管工事費の補助については検討する。

耕作放棄地等活用事業の取り組み状況について

Q 耕作放棄地等活用事業のこれまでの取り組みや進捗状況はどうか。

A 勉強会を設けて状況確認や先進事例の研究等を行っている。また、耕作放棄地を発生させないことも重要と捉えている。



耕作放棄地

三条市の小中一貫教育について、全面的検証が必要ではないか

Q 三条市の小中一貫教育は十分な検証なしに始められた。

小中一貫校建設の手段として、大きな反対運動があった中、前國定市長によつて強引に進められ8年が経過した。全国的な実証的検証として、9年間にわたつた学際的研究が日本教育心

理学会に発表されている。そこで、三条市の小中一貫教育の成果と課題について全面的検証をするべきだ。

A 三条市の小中一貫教育は着実に成果が上がっている。

検証をしっかりと行っていくことは大変重要であり、確実に点検評価を行い、取り組みの改善に結びつけていく。

いじめ防止のCAPの取り組みについて

Q 効果が証明されている。三条市でも取り組むにはどうか。

A 現行の取り組みを継続していく。

新通川の洪水対策について

Q 出口ポンプの臨機応変な操作と流入ポンプの新たな設置が必要。

A 県工事の事業効果を見極める。

小規模事業維持発展のための取り組みについて

Q 現行の事業活動下支え施策以後に予定する振興策の内容、スケジュール、事業規模について問う。

A 現在実施時期も含め検討中。しかるべきタイミングで議会に示す。

Q 商工政策立案プロセスは当事者を含めた諮問会議などを設置して見える化してはどうか。

A 地元経済状況を的確に捉え、速やかな立案、実行が求められるので手間のかかる諮問会議は考えない。

変異株感染拡大中の学校再開について

Q 感染児童生徒発現時に、各学校が取る休校、学級閉鎖などの対応ガイドラインを事前に保護者宛てに示したらどうか。

A 保健所指導の下、事案ごとに状況の異なるこれまでの事例も踏まえ、個別に対応することとしている。

在宅授業に対応する準備態勢はどうか。

Q タブレット、モバイルルーターの貸し出し環境は整備した。オンラインを併用した朝学活、遠隔授業の操作対応等もリハール済み。

来るべきダイバーシティ社会に対応する行政の仕組みについて

Q 同性パートナーシップ制度導入について問う。

A 8月に性的マイノリティー研修を行った。さまざまな多様性を促進する施策を検討している。

県央基幹病院開院に向け医療従事者の確保について県への働きかけとその具体的取り組みについて

Q どのような取り組みをしているのか。

A 8月5日に県央圏域の各市町村と共同で県知事へ要望した。今後は来年度の施策要望としてさらに提出する。

まちづくりにおける「空き家対策」について

Q 「空き家対策」の観点から歴史的建造物をどのように考えているのか。また、具体の「空き家」である本町地内の映画館に供されていた建物は塔屋の解体に引き続き行政代執行で解体すべきではないか。

A 歴史的建造物の活用については研究していく。また、ご指摘の建物については、空家特措法に基づき検討していく。

選びたくなるまち三条の実現について

Q 令和3年度施政方針において、子育て

て世代が地域や行政に守られていると安心できる環境を地道に整えていくことが、結果的にこのまちを選びたくなることにつながる。述べているが、このことは、この春開学した三条市立大学に入学した大学生にも当然当てはまることになる。しかしながら、開学して半年もたつのに市立大学周辺の防犯に関して街路灯もなく、甚だ危険だという声が届いている。早急にインフラ整備に努めるべきと考えるがどうか。

A 三条市立大学周辺のインフラ整備のうち、学生が通学で利用する道路については、安全、安心に利用できるよう、上須頃土地区画整理事業において新たに整備され、令和3年7月に供用した。また、当該道路の防犯灯については、10月末までに設置したい。

農業施策

Q 米価が暴落している。稲作を続けている農業者の実態と課題、担い手の見通しはどうか。

A 稲作の先行きは厳しい。経営規模の拡大や水稲と園芸の複合化を目指す。



実りの秋だが、米価が大幅に下落